

愛隣こども園 「一時預かり事業」のご案内

「一時預かり事業」は保護者が一時的にお子さんをご家庭で保育できない場合に、こども園でお預かりするサービスです。

利用対象児童

市内にお住いの生後6か月以上から就学前のお子さんです。

市外在住でも、保護者が市内に就労または里帰り出産されている場合は対象になります。

利用時間

8時00分から18時00分まで（日曜・祝日・年末年始・園閉所日は利用できません。）

利用料

0歳		1・2歳		3歳以上	
1日	半日	1日	半日	1日	半日
2,800	1,400	2,400	1,200	2,000	1,000

(単位 円)

※1、「1日」とは、1利用日において利用した時間が4時間を超える場合をいう。

※2、「半日」とは、1利用日において利用した時間が4時間以下の場合をいう。

※3、対象児童の年齢は、月毎の利用初日現在における満年齢。

※4、給食、おやつ代は別途徴収する。 【給食200円、おやつ50円】

申請方法

事前に利用の申し込みが必要です。

ご利用月の前月20日までに利用申込書をご提出ください。

詳しくは園にお問い合わせください。

社会福祉法人近江愛隣会 愛隣こども園

高島市今津町上弘部1231番地1

連絡先 0740-22-2339 (担当 乾)